

静岡県告示第503号

道路の区域を次のように変更したので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき告示する。

その関係図面は、令和7年7月1日から2週間下田土木事務所において一般の縦覧に供する。

令和7年7月1日

静岡県知事 鈴木康友

道路の種類	路線名	道路の区域			
		区間	変更前後別	敷地の幅員(m)	延長(m)
県道	仁科峠宇久須線	賀茂郡西伊豆町宇久須字酒盛段3605番の1地内	前	37.1～39.6	11.3
			後	42.9～44.7	11.3
		賀茂郡西伊豆町宇久須字酒盛段3603番の3から 賀茂郡西伊豆町宇久須字酒盛段3603番の2まで	前	9.7～20.2	107.2
			後	10.1～39.6	107.2